

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局	警察本部
------	------

施策の名称	施策Ⅱ－１－４ 治安対策の推進
-------	-----------------

施策の目的	県民が安全で安心して暮らせる日本一治安の良い地域社会を実現するため、各種犯罪への対策を強化するとともに、県民の自主防犯活動と連携し地域に密着した取組みを推進します。
-------	--

施策の現状 に対する評価	<p>(各種犯罪への対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年中の刑法犯認知件数は2,631件（前年比▲142件）で、本年6月末の刑法犯認知件数は1,200件（前年比▲70件）と減少傾向を継続し、県人口千人当たりの刑法犯認知件数（犯罪発生率）は低い方から数えて全国8位である。一方、DV・ストーカー等の人身安全関連事案は増加傾向にあり、また高齢者を中心とした特殊詐欺被害が平成30年中に41件発生し、被害金額は約1億309万円となるなど予断を許さない状況が続いている。 特殊詐欺対策では、電子マネー被害防止啓発用封筒の活用促進など窓口担当者の防犯意識を向上させる取組を行ったが、電子マネーカードやコンビニのマルチメディア端末悪用等に対応する水際対策が未だ不十分な状況にある。 登下校防犯プランの普及、街頭防犯カメラの設置、被害防止に役立つ情報発信等により、通学路等における子どもの安全確保の強化が進んでいる。 <p>(県民の自主防犯活動との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・女性みまもり運動参加事業者が増加するなど、防犯ボランティアの団体数は高水準で推移し、平成30年末で青色防犯パトロール車両数は2,453台（人口比全国1位）であり県民の防犯意識が高まっている。また、地域住民と連携しながら街頭防犯カメラの設置を進め、設置台数が大幅に増加している。
-----------------	--

今後の取組み の方向性	<p>(各種犯罪への対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止対策では、電子マネーやコンビニのマルチメディア端末を悪用した架空請求に対する県民への防犯指導と窓口担当者に対する防犯意識向上の取組の強化及び迷惑電話対策機能付電話の活用等、高齢者の視覚聴覚に訴える防犯指導を推進していく。 他県での登下校中の子どもが被害者となる凶悪事件の発生を受け、通学路等における子どもの安全を確保するため、登下校防犯プランによる対策を一層推進する。 人身安全関連事案では、被害者の安全確保を最優先に資機材を有効活用して、犯罪の未然防止に向けた取組を推進していく。 捜査用資機材を更に充実させ凶悪犯罪の検挙を徹底するとともに、組織犯罪やサイバー犯罪等の新たな脅威に対する対処能力の強化を図る。 <p>(県民の自主防犯活動との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層の防犯ボランティア活動への参加促進や事業者等による自主防犯活動の更なる活性化を図り、「犯罪のない安全で安心なまちづくり」を推進していく。 平成26年8月に策定した治安対策の指針である「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」の着実な推進を通じて、地域全体が連携しながら更なる治安の向上を目指す。
----------------	--

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－１－４ 治安対策の推進
-------	-----------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1	○	犯罪率（暦年）	4.8	4.1	3.9	3.9	件
2		身近な犯罪の抑止件数（暦年）	2,234.0	1,867.0	1,714.0	1,759.0	件
3		街頭活動時間	774.5	800.0	828.7	800.0	時間
4		サイバーパトロールによる違法・有害情報の通報等（暦年）	21.0	20.0	96.0	20.0	件
5		県民対象の情報セキュリティ教室等の開催（暦年）	194.0	210.0	173.0	220.0	件
6		凶悪犯罪検挙率（暦年）	83.3	100.0	89.5	100.0	%
7		不当要求防止責任者選任数	4,320.0	4,440.0	4,256.0	4,480.0	人
8		被害者支援実施率	100.0	100.0	100.0	100.0	%
9		被害者支援に関する講演会等の開催率	74.1	100.0	100.0	100.0	%
10		相談解決率	100.0	100.0	99.3	100.0	%
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策Ⅱ－１－４ 治安対策の推進
-------	-----------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進	県民の防犯意識を高め、防犯に留意したまちづくりを推進することにより、誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。	2,236	2,408	環境生活部環境生活総務課
2	治安基盤強化事業	警察の組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。	370,146	419,423	警察本部
3	犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業	県民に対し、自主防犯活動に資する安全安心情報の提供や防犯活動に対する必要な支援を行うことにより、犯罪に遭わないための防犯意識の向上を図るとともに、県民の身近な場所で発生する犯罪を抑止し、犯罪被害に対する不安感を解消する。	23,165	38,535	警察本部
4	街頭活動強化事業	交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。	70,947	73,332	警察本部
5	サイバー対策事業	安全に安心してインターネットを利用できるようにする。	13,409	14,813	警察本部
6	凶悪犯罪等対象事業	県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することにより、県民の生命・身体・財産を守る。	58,479	70,614	警察本部
7	暴力団対策事業	暴力団犯罪から守る。	6,027	7,295	警察本部
8	犯罪被害者支援事業	犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、再び平穏な生活を営むことができるよう支援を講ずる。	4,434	5,223	警察本部
9	警察相談事業	警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。	19,634	21,139	警察本部
10	人身安全対策事業	DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全確保対策を強化するため、遠隔操作型防犯カメラ等を有効活用し、重大被害の未然防止を目指す。		2,935	警察本部
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	環境生活総務課
-----	---------

名称	犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民・観光旅行者等誰もが安全で安心して暮らすことができる		2,236	2,408
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心なまちづくりに対する県民の理解と参加促進のための普及啓発活動（まちづくり旬間開始時の街頭啓発キャンペーン、まちづくり大会、地域防犯ボランティア交流会、まちづくり啓発ポスターコンクール）を推進。 地域防犯活動への支援と関係機関相互の連携強化のため、まちづくり推進協議会（86団体）を開催。 犯罪被害者等支援に対する県民の理解と配慮の促進に向けた取組（島根被害者サポートセンターへの広報啓発事業の業務委託、市町村担当者会議の開催、犯罪被害者週間における県立図書館でのパネル展示など）を推進。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害が後を絶たないことから、チラシや出前講座等の継続的な広報啓発に加え、まちづくり大会において、特殊詐欺被害防止の先駆者である立正大学西田教授を招き、特殊詐欺被害防止に関する講演を開催した。 防犯ボランティア活動の継続・拡充を図るため、各地区での継続的な活動に加え、地域防犯ボランティア交流会に駿河台大学小俣教授を招き、防犯ボランティア活動の継続・拡充に向けた講演を開催した。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	犯罪率（暦年）		4.6	4.3	4.1	3.9	件/千人
	式・定義	県人口千人当たりの刑法犯認知件数						
	実績値		4.8	4.4	4.1	3.9		
		達成率	-	104.4	104.7	104.9	-	%
2	指標名							
	式・定義							
	実績値							
		達成率	-	-	-	-	-	%
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 刑法犯認知件数：平成29年/2,773件 平成30年/2,631件 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害が、平成29年の42件/約1億514万円から平成30年の41件/約1億309万円に減少。 特殊詐欺被害における高齢者被害の割合が、平成29年の54.8%から平成30年の43.9%に減少。 平成23年から登録している子ども・女性みまもり運動実施事業者数が、平成29年度の1,353事業者から平成30年度の1,540事業者に増加。 犯罪被害者等支援に関心がない県民の割合（しまねwebモニター調査）が、平成29年の34.2%から平成30年の25.7%に減少。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止に関し、多種多様な広報啓発に努めた結果、高齢者被害の割合が減少した反面、その他の世代で被害の割合が増加。 防犯ボランティア団体の構成員が高齢化し、活動の先細りが懸念される。 県・全市町村に設置された犯罪被害者等支援の相談窓口について県民の認知が十分でない。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止に関する広報啓発が、高齢者をはじめ、幅広い世代に浸透していない。 防犯ボランティア活動に関して、若い世代における関心が低く、世代交代が進んでいない。 相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関して、県民に対する広報啓発が不足している。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺被害防止について、高齢者をはじめとする幅広い世代に行き届き浸透するよう、広報の内容や方法を工夫する。 若い世代の防犯ボランティア活動への参画が増えるよう、若い世代の参加意欲の醸成方法を工夫する。 相談窓口を含め、犯罪被害者等支援に関する各種取組等について認知度が上がるよう、広報の内容や方法を工夫する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

担当課	島根県警察本部警務部警務課
-----	---------------

1 事務事業の概要

名称	治安基盤強化事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	警察の組織の人的、物的及び制度的基盤を整備し、精強な第一線警察を構築することにより、県民の安全で安心な生活を確保する。		370,146	419,423
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSや各種広報媒体を利用した採用情報発信、体験・体感型就職説明会、オープンキャンパスやオープンポリスステーション等の継続実施及びリクルーターの受験推奨による優秀な人材の募集、効果的な辞退防止策の実施 ・各種事件事故を想定したロールプレイング形式による現場対応訓練の活性化及び指導技法の向上による若手警察官の早期育成 ・必要性の低い一部のバイク及び警察官の給賞与品のコスト削減による現場のニーズに即した装備資機材の整備 ・出雲警察署の機能不足解消に向けた方策の策定 ・駐在所の建替・改修の計画的な実施、民間活力を利用した職員宿舎の整備手法の検討 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに募集用プロモーションビデオを製作し、各種説明会での活用やインターネット配信を行うほか、テレビCM、インターネット上の募集広告掲載を強化 ・出雲警察署に不足する機能を抽出し、解消方策を検討 ・駐在所の中期的な建替・改修計画を策定したほか、民間活力を利用した職員宿舎の整備手法を検討 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	犯罪率(暦年)	目標値	4.6	4.3	4.1	3.9	
		(取組目標値)						
	式・定義	県人口千人当たりの刑法犯認知件数	実績値	4.8	4.4	4.1	3.9	
		達成率	-	104.4	104.7	104.9	-	%
2	指標名		目標値					
		(取組目標値)						
	式・定義		実績値					
		達成率	-	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・平成30年中の刑法犯認知件数は2,631件(前年比-142件)。犯罪率は全国8位(良い順)。令和元年5月末の刑法犯認知件数は989件(前年比-11件)。刑法犯認知件数は減少傾向を継続しているが、人身安全関連事案や高齢者を中心とした特殊詐欺被害が増加していると同時に、サイバー空間の脅威は増大
- ・令和元年度警察官採用試験(大卒：4月採用)第1回目の競争倍率は3.3倍(前年比±0)
- ・令和元年5月末における各種事件事故の想定による現場対応訓練の回数は48回(前年比-25回)
- ・必要性や活用度が低い一部のバイクを抽出し売却を決定したほか、警察官の給賞与品の一部を採用時のみの支給に変更
- ・平成30年度に2駐在所の新築及び5駐在所の改修を実施
- ・平成31年3月に「警衛対策課」を新設したほか、松江警察署及び出雲警察署の生活安全課に「人身安全係」を新設

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年中の刑法犯認知件数が戦後最少であった平成29年を下回った。 ・各種事件事故を想定した現場対応訓練を繰り返し実施することで現場執行力を強化 ・必要性の低い装備資機材のコスト削減により、現場のニーズに即した装備資機材を整備 ・駐在所の新築及び改修により、「地域安全センター」機能を維持・強化 ・第71回全国植樹祭開催に伴う警衛警備体制を確立したほか、人身安全関連事案への対処体制を強化
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・採用試験競争倍率の低水準継続のほか、大卒試験合格者の採用辞退の増加や高卒試験受験者の減少 ・若手警察官の増加による現場執行力低下の懸念 ・装備資機材の更新が困難 ・出雲警察署の狭隘化、原発事故発生時の本部代替機能の不備 ・老朽化、耐震性に乏しい職員宿舎ストック数の増加
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に伴う就職適齢人口の減少、民間企業の採用枠拡大による公務員志望者の低迷 ・若手警察官の経験不足 ・更新時期となった装備資機材の増加 ・平成17年の警察署統廃合による出雲警察署への人員・業務の集中、建設当時からの情勢の変化 ・宿舎の整備手法が未策定
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・若者に対し警察業務の多様な魅力を効果的に伝え、不安感や抵抗感につながるネガティブなイメージを払拭するため、体験・体感型の就職説明会、オープンキャンパス等やリクルーターによる受験推奨を継続実施するほか、SNSによる情報発信の更なる強化を推進 ・若手警察官に対する各種事件事故を想定した現場対応訓練を継続実施 ・治安情勢や現場のニーズ、全国の実態を踏まえ、必要性の高い装備資機材を整備・開発するほか、継続更新が必要な装備資機材の長期的計画による整備を推進 ・出雲警察署の機能不足解消方法の策定・推進のほか、民間活力を利用した職員宿舎整備手法を策定

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部生活安全部生活安全企画課
-----	---------------------

名称 犯罪の起きにくい地域社会づくり推進事業					
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どのような状態を目指すのか	自主防犯活動に資する安全安心情報の提供や防犯活動に対する必要な支援を行うことにより、犯罪に遭わないための防犯意識の向上を図るとともに、県民の身近な場所で発生する犯罪を抑止し、犯罪被害に対する不安感を解消する。		23,165	38,535
			うち一般財源	23,165	38,535
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止対策として、高齢者の視覚・聴覚に訴える分かりやすい防犯指導の推進や講習会に参加しない高齢者に対する個別訪問等による防犯指導の強化 ・電子マネーやマルチメディア端末悪用の詐欺対策として、電子マネー被害防止啓発用封筒の活用促進と水際阻止謝礼制度による窓口担当者の防犯意識を更に向上させる施策を推進 ・万引き防止に向け大型小売店舗等との連携強化 ・「登下校防犯プラン」の推進と身近な犯罪抑止のため、街頭防犯カメラの設置拡充及び防犯ボランティア活動等の支援 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を特殊詐欺被害から守るため、視覚・聴覚に訴える（犯人からの固定電話への架電をブロックする迷惑電話対策機能付電話を活用）わかりやすい防犯指導の強化 ・コンビニエンスストア等における電子マネーカード等の被害の水際対策の強化 ・「ながら見守り」を推進し、幅広い世代による見守り活動を推進 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名 身近な犯罪の抑止件数	目標値		2135.0	1977.0	1867.0	1759.0	件	
	式・定義	(取組目標値)							
	式・定義	刑法犯認知件数のうち身近な犯罪(乗り物盗、侵入盗、性的犯罪等)の認知件数を指標とする。	実績値	2234.0	1928.0	1803.0	1714.0	達成率	-
2	指標名	目標値							
	式・定義	(取組目標値)							
	式・定義	達成率	-	-	-	-	-	%	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・全刑法犯、身近な犯罪とも減少傾向
- ・特殊詐欺被害発生件数は平成30年末 発生件数 41件（前年比-1件）、被害金額 約1億309万円（前年比-205万円）
- ・被害件数、被害額ともに減少しているが、7年連続で被害金額が1億円を超えるなど予断を許さない状況が続いている。
- ・窃盗は減少傾向にあるが、被害時の無施錠率が高い。また、万引きは前年比70件増加の649件を認知
- ・防犯ボランティアの団体数等は高水準で推移。青色防犯パトロール車両数2,453台（平成30年末）で子どもの見守り活動等防犯活動は活発
- ・警察設置の街頭防犯カメラを9台増設（平成30年度末54台）。地域住民等主導による設置が進み大幅に設置台数が増加

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯は総認知件数、身近な犯罪とも減少した。 ・鍵かけ運動の結果、空き巣等住宅対象侵入窃盗が減少した。 ・島根大学のほか、島根県立大学ではサークルとして活動するなど、ヤングボランティアの登録数が増加し、学生防犯ボランティア団体の活動が活性化している。 ・自治体や民間企業による街頭防犯カメラの設置が増加するなど、街頭防犯カメラの設置の有効性について、県民に浸透しつつある。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺の被害者の半数は高齢者。オレオレ詐欺・還付金等詐欺に固定電話が利用される場合が多い。 ・特殊詐欺被害のうち、電子マネーカード、コンビニエンスストアのマルチメディア端末を悪用した架空請求詐欺が増加傾向。架空請求では若い世代の被害が増加傾向。 ・乗り物盗、住居侵入窃盗被害における無施錠率の高さが継続。大型小売店舗での万引き被害が多い。 ・子ども、女性を対象とした公然わいせつ等の身近な犯罪の被害が増加傾向。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・県民自身の危機意識が希薄であり、詐欺への抵抗力が弱く、施錠意識も未だ低い。 ・電子マネーカードやコンビニのマルチメディア端末の悪用等に対抗する有効な水際阻止策が未確立 ・万引きについて、大型店舗は目が行き届きにくい箇所がある。万引き検挙人員の構成比は少年より高齢者の割合が高い。 ・下校・帰宅時間帯に幅があり、見守り範囲が広く防犯ボランティアの活動だけでは不十分。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺被害防止対策で、迷惑電話対策機能付電話の活用等、高齢者の視覚・聴覚に訴える分かりやすい防犯指導の推進や講習会に参加しない高齢者に対する個別訪問等による防犯指導の強化。各種広報媒体により犯罪の発生状況や手口等を広報し、被害防止を呼び掛け。 ・電子マネー被害防止啓発用封筒の活用促進と窓口担当者の防犯意識を更に向上させる取組を推進。 ・万引き防止に向け大型小売店舗等との連携強化。 ・「登下校防犯プラン」の推進と身近な犯罪抑止のため、街頭防犯カメラの設置拡充及び防犯ボランティア活動等の支援。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部生活安全部地域課
-----	-----------------

名称	街頭活動強化事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	交番の地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化し、住民の安心感と体感治安の向上を図る。		70,947	73,332
			うち一般財源	70,947	73,332
今年度の取組内容	交番(広域交番を除く県内15カ所)に交番相談員2人を配置することにより、交番における不在時間を解消するとともに、地域警察官によるパトロールや訪問による街頭活動を強化して住民の安心感と体感治安の向上を図るもの。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	街頭活動時間	目標値		800.0	800.0	800.0	800.0	時間
			(取組目標値)						
	式・定義	交番勤務員1人当たりの街頭活動(パトロール+訪問)時間を年間800時間とする。	実績値	774.5	767.5	793.0	828.7		
			達成率	-	96.0	99.2	103.6	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> 現在、交番(広域交番を除く県内15カ所)に交番相談員2人を配置している。 交番相談員の平成30年度取扱件数は、相談受理1696件、地理教示4894件、遺失・拾得9054件である。 平成31年4月から令和元年5月中における交番勤務員1人当たりの街頭活動時間は、月約69時間で、大幅に増加した昨年度平均69時間と比較して同数である。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 交番相談員を全交番に2人ずつ配置していることで、従来、警察官が行っていた相談対応や地理教示等の業務を交番相談員も行えるため、警察官の所内事務の軽減、効率化が図られている。 交番相談員の運用により、交番勤務員をパトロール等の街頭活動に集中させることができるため、住民への安心感の提供につながっている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、相談等対応する事案が増加し、それに伴う事案処理のための書類作成に時間を要し、街頭活動時間の確保が難しい状況にある。 交番勤務員の5割が採用5年未満の若手警察官であり、書類作成等に時間を要している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 捜査手続きの厳格化により、書類作成量が増加している。 地域警察官が取り扱う事案が多様化、複雑化している。 若手警察官の経験不足による実務能力が不足している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>下記の取組により地域警察官の街頭活動時間を確保し、パトロールや訪問等街頭活動を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交番相談員の継続配置により、交番における不在時間の解消や、地域警察官が行う事務を軽減する。 交番相談員が持つ専門的知識の伝承教養等による若手警察官のスキルアップを図る。 事務の合理化・効率化を更に推進する。 若手警察官の実務能力の向上を図る。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部生活安全部生活環境課
-----	-------------------

名称	サイバー対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(インターネット利用者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	安全に安心してインターネットを利用できるようにする。		13,409	14,813
			うち一般財源	13,118	14,584
今年度の取組内容	インターネット上に犯濫する違法・有害情報、サイバー空間を悪用した犯罪やサイバー攻撃から県民を守るため、サイバー犯罪の取締りを推進するとともに、関連事業者やサイバー防犯ボランティアと連携して、官民一体となったサイバー犯罪被害防止活動を行い、取締り・抑止の両面によるサイバー対策を推進する。				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	サイバー犯罪の取締りを各部門において一層推進することを目的に、人材育成計画を策定し、各部門のサイバー人材育成のための研修計画を策定。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	サイバーパトロールによる違法・有害情報の通報等	目標値		20.0	20.0	20.0	20.0	件
	式・定義	サイバーパトロールによる違法・有害情報の通報等件数(暦年)	実績値	21.0	19.0	11.0	96.0		
			達成率	-	95.0	55.0	480.0	-	
2	指標名	県民対象の情報セキュリティ教室等の開催	目標値		190.0	200.0	210.0	220.0	件
	式・定義	職員、ボランティア等が行う情報セキュリティ教室等の開催回数(暦年)	実績値	194.0	172.0	151.0	173.0		
			達成率	-	90.6	75.5	82.4	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年度版情報通信白書によれば、インターネット人口普及率が80%超、個人におけるスマートフォン保有率も60%超と上昇傾向にあり、企業におけるインターネット利用に伴う過去1年間の被害経験については、「ウイルス感染」「不正アクセス」など、「何らかの被害を受けた」企業の割合が50%超となっている。
- 平成29年内閣府実施の「治安に関する世論調査」によれば、国民のインターネット空間・犯罪に対する不安が最も高く、取締りを望む犯罪でも最も高くなっている。
- 平成30年中における島根県警察に寄せられたサイバー関連相談は、1,580件超で、依然として高止まりで推移している。
- 令和元年5月末時点で22件の違法・有害情報が通報されている。また、県民対象のサイバー犯罪被害防止啓発活動を62回実施している。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業団体等と締結した「中小企業のサイバーセキュリティ対策等に関する相互協力協定」を基に、東京から有識者を招聘し、県東部・県西部の2会場においてセミナーを開催し、県内に広くセキュリティ意識の醸成を図った。 平成30年度末の時点で、島根県警察サイバーセキュリティアドバイザーとして委嘱した民間知見者11人により、継続して県民対象のセキュリティ教養を実施した結果、職員の業務負担が軽減されたほか、県民に対し、最新の脅威情勢、対処方法等の具体的啓発を実施し、セキュリティ意識の向上につながった。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 最新の情報通信技術を悪用した「サイバー空間における脅威」は日々進化しており、県民が安心して暮らせるような「脅威の低減」には至っていない。 サイバー空間における最新の脅威に対して、国民の不安が大きい。 県内99%を占める中小企業も攻撃の対象であるが、脅威に対するリスクの理解と被害発生時の対処ノウハウが浸透していない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 県民にインターネット利用上のリスクに対する認識、対処方法が浸透していない。 中小企業がリスクをタイムリーに把握する機会が乏しく、支援体制も充実していない。 サイバー空間の脅威への対処能力は全部門に必要なところ、同能力を有する職員が絶対的に不足している。 サイバー空間における取締環境及び新たな情報機器に対する解析環境の整備が進んでいない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 脅威情勢のタイムリーな情報収集、情報発信による社会全体のセキュリティ意識の向上 各種啓発活動を通じた中小企業支援のサイバーセキュリティ意識の更なる醸成 各部門におけるサイバー人材の早期育成及び更なる能力向上 取締環境等装備資器材の整備促進

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部刑事部捜査第一課
-----	-----------------

名称	凶悪犯罪等対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	県民の体感治安に直接影響を及ぼす凶悪犯罪を検挙することにより、県民の生命・身体・財産を守る。		58,479	70,614
			うち一般財源	58,479	70,614
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 凶悪犯罪等発生時、初動捜査の徹底、科学捜査及び情報分析を駆使し、犯人の早期検挙を図る。 県下捜査員の捜査能力の向上を図るため、各種教養、研修会の充実を図る。 未解決事件に対する情報収集、資料の再鑑定等により、事件の早期解決を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	最新DNA型資機材の整備を実施。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	凶悪犯罪検挙率	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0
			(取組目標値)					
	式・定義	凶悪犯罪の認知件数に対する検挙件数の割合	実績値	83.3	90.9	136.4	89.5	
			達成率	-	90.9	136.4	89.5	- %
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	- %
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								
<ul style="list-style-type: none"> 凶悪犯罪（殺人・強盗・放火・強姦性交等）の発生は、平成30年中は19件、検挙件数は17件であり、令和元年5月末までは、発生9件、検挙件数は9件である。 凶悪犯罪検挙率は、平成30年中が89.5%、令和元年5月末までは100%である。 凶悪犯罪発生時、徹底した現場鑑識資料の採取、多角的な情報を分析する等、各種捜査を効果的に実施している。 県下の捜査員に対する巡回教養、研修会等で、具体的な教養を行い、個々の捜査能力向上を図っている。 過去に発生した殺人事件等、未解決事件が残っている。 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年から令和元年5月末時点で発生した殺人・強盗等の凶悪犯罪に対して、迅速な初動捜査体制構築と情報分析システム等の活用により、早期犯人検挙に至った事例が多く、県民の体感治安向上につながったと言える。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 凶悪犯罪については、県民の犯罪被害に対する不安感が低いとはいえない状況にある。 凶悪犯罪捜査において、犯人性の立証上、DNA型鑑定は、不可欠な捜査事項で極めて重要であり、鑑定結果についても、高い精度が求められているが、十分な鑑定資機材や鑑定体制が整備されていない状況にある。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 過去に発生した殺人事件等未解決事件があるため。 現在の裁判における事実認定は、従来に増して客観証拠を重視する傾向にあるため。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 未解決事件について継続捜査を徹底する。 凶悪犯罪等の発生時には迅速に最大限の初動体制を構築し、現場鑑識や街頭防犯カメラ映像・ドライブレコーダー等の収集・解析、情報分析システムを活用するなど、多角的かつ強力に初動捜査を推進する必要がある。 最新のDNA型鑑定資機材の早期整備と、十分な鑑定を実施するための体制強化が必要である。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部刑事部組織犯罪対策課
-----	-------------------

名称	暴力団対策事業				
目的	誰(何)を 対象として	事業者	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい う状態 を 目指す のか	暴力団犯罪から守る		6,027	7,295
			うち一般財源	6,027	7,295
今年度の 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不当要求防止責任者の選任に至っていない中小規模の企業を新規で開拓する。 ・ 既に責任者を選任している企業及び行政機関においても、対応の間隙が生じることのないようにするため、選任数の目安として、各部署や出張所等の窓口で最低でも1人以上の責任者を選任するよう、可能な限りの複数選任を働き掛ける。 ・ 講習の聴講や各種研修会への講演要望があれば、積極的に対応する。長期未受講の民間事業者に対しては、講習制度についての情報提供を継続する。 				
前年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	責任者講習の機会に限らず、新規に各事業所単位のコンプライアンス研修等を開催し、研修会等の機会を通じて、不当要求防止責任者講習の受講の働きかけを行った。				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	不当要求防止責任者選任数	目標値	4360.0	4400.0	4440.0	4480.0	
			(取組目標値)		4660.0	4700.0	4740.0	
	式・ 定義	不当要求防止責任者選任数	実績値	4320.0	4617.0	4580.0	4256.0	
			達成率	—	105.9	98.3	90.6	%
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・ 定義		実績値					
			達成率	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- ・ 平成30年度の不当要求防止責任者の選任数は、4,256人。(前年比-324人/新規選任：885人、選任解除：1,209人) 全体の選任数減少は、自治体等の行政機関及び民間事業者の選任数減少に起因。
- 自治体等の行政機関の選任数(1,233人)は前年比-137人。在職状況に応じた適正な選任数を設定したことが減少要因。
- 民間事業者の選任数は、長期間にわたって責任者講習が未受講で、かつ、現状が把握できない者の登録を解除したことによる。
- 責任者選任済みの事業所は、人事異動等によって前任者の解除後、後任者が新規で選任される場合は、選任数の増減はない。
- 責任者の交代によらない新規選任は、責任者選任事業所の拡大及び選任済み事業所の複数責任者の追加選任によるもの。
- 責任者の交代によらない選任解除が行われる場合の主な原因は、企業の廃業、営業所等の統廃合、担当職員の減少等。
- ・ 令和元年5月末時点での選任数は4234人で、今年度当初の2ヶ月間の実績は「-356人」と減少傾向にある。

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	・ 県内のほとんどの自治体において、人事異動に伴う責任者の変更の届出が実施され、毎年責任者講習が受講されている。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不当要求防止責任者を選任している大規模事業所等において、責任者以外の大多数の職員等が、暴力団に関する知識や不当要求への対応要領を習熟していない状況が散見される。 ・ 責任者を選任済みの民間事業者において、長期間にわたって責任者講習の受講実績が無い状況が散見される。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中規模以上の企業や行政機関においては、特定の上級幹部職員に限定して不当要求防止責任者に選任されている場合が多く、講習会で得た知識及び対応要領を自らが所属する事業所等の他の職員等に対して伝達や教育を十分に行っていないことが原因と考えられる。 ・ 長期未受講の民間事業者においては、講習制度についての知識が不足していると考えられる。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関、民間企業を問わず、不当要求防止責任者の選任事業所数を増やすことのみならず、あるいは、責任者以外にも聴講者を受け入れることで知識や対応要領を直接習得できる受講者の絶対数を増やす。また、責任者講習の機会に限らず、各事業所単位で幅広い職員を対象としたコンプライアンス研修会の開催を推奨する。 ・ 長期未受講の民間事業者に対して、講習制度についての情報提供を継続する。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部警務部広報県民課
-----	-----------------

名称	犯罪被害者支援事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(犯罪被害者)	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういふ状態を目指すのか	犯罪被害者等の被害を早期に回復させるとともに、再び平穏な生活を営むことができるよう支援を講ずる。		4,434	5,223
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的負担を軽減するため、犯罪被害者の診断書料・初診料等、遺体修復・遺体搬送に係る費用の公費負担や一時避難場所を確保するとともに、犯罪被害給付制度の給付金申請に的確に対応する。 ・精神的負担を軽減するため、犯罪被害者等に対し、カウンセリングを実施する。 ・民間支援団体を支援し、犯罪被害者に対する継続的な支援を実施する。 ・被害者も加害者も出さない社会づくりを進めるため、県民に対し、被害者の声に耳を傾ける講演会等を開催し、犯罪被害者等への理解を増進させる。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・公費負担制度及び犯罪被害給付制度を対象となる犯罪被害者等に確実に適用する。 ・警察部内に配置された部内カウンセラーの運用体制を構築しつつ既存の部外カウンセラーの活用を推進する。 ・民間支援団体に対する情報提供を推進する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	被害者支援実施率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	実施事件数/対象事件数	(取組目標値)					
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0			
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%
2	指標名	被害者支援に関する講演会等の開催率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	開催回数/20回(警察本部2回、警察署18回)	(取組目標値)					
	実績値	74.1	110.0	105.0	100.0			
		達成率	-	110.0	105.0	100.0	-	%
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の被害者支援対象事件数は128件、全件被害者支援を実施、公費負担制度36件運用 ・令和元年度5月末現在の被害者支援対象事件数は17件、全件被害者支援を実施、公費負担制度13件運用 ・平成30年度の被害者支援講演会等は20回開催(本部4回、警察署16回) ・令和元年度5月末現在の被害者支援講演会4回開催(本部2回、警察署2回) 								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての被害者支援対象事件に対して、被害者支援を確実に実施し、公費負担制度対象事件被害者の経済的、精神的負担を軽減させた。 ・部内カウンセラーの配置により、犯罪被害者等へのカウンセリング体制強化の礎ができた。 ・命の大切さを学ぶ教室は例年どおり15校開催とし、計画的に実施している。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な犯罪被害者に対し、適切な被害者支援を実施するには、被害者支援に関わる職員の知識、技能が一定水準に達し、維持されていることが必要であるが、そのような職員の育成に時間がかかる。 ・県西部における被害者支援体制がやや脆弱である。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援の知識等を有する職員の退職や異動 ・県西部の部外カウンセラーが少ない。 ・民間支援団体(島根被害者サポートセンター)が東部に所在している。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援に従事する職員対象の研修や執務資料等による教養の継続 ・部内カウンセラーの運用体制の早期確立 ・民間支援団体(島根被害者サポートセンター)西部相談室の月1回開催の継続

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部警務部広報県民課
-----	-----------------

名称	警察相談事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	警察に寄せられる相談内容に応じ、的確な指導・助言を行うとともに、違法行為者に対して警告・検挙等の措置を講じ、犯罪等による被害を未然に防止し、県民の不安を解消する。		19,634	21,139
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 県民の不安を解消するため、警察本部に警察相談専用電話#9110を設置して24時間体制(夜間・休日は当直対応)で相談を受理する。 相談窓口を周知するため、県民に対し、各種の情報伝達媒体を活用して広報を行う。 警察相談受理体制の充実を図るため、警察本部・松江署・出雲署・浜田署・益田署に「警察相談員」を配置する。 相談者の立場に立った適切な対応を行うため、関係機関・団体との緊密な連携を図る。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 「警察相談の日」である9月11日を中心とした時期に、警察相談専用電話#9110をはじめとした警察相談に関する広報活動を集中的に実施する。 知見を有する職員の配置等相談体制を維持・継続し、多様な相談に対応する。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	相談解決率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	
	式・定義	相談解決件数/相談受案件数	(取組目標値)					
			実績値	100.0	99.9	99.9	99.3	
			達成率	-	99.9	99.9	99.3	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 平成30年中の相談受案件数は12,535件で過去5年間(平成26年~平成30年)で最多受案件数(過去5年間平均11,609件)
- 令和元年5月末の相談受案件数は、4,885件で昨年同期に比べて464件(8.7%)減少、解決件数4,687件、相談解決率95.9%

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年5月末の相談解決率は95.9%で100%には至っていないが、1回の対応で解決できない複雑な相談も多数あることや、継続的な相談対応により短期間での100%達成が困難であることを勘案すれば、評価時点での実績は順調であるといえる。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 本来、他機関・団体や地域社会で解決すべき家事問題や民事問題に関する相談が依然として警察に多くされており、再度他機関等への相談を依頼するケースが多く、相談者に負担を掛けている。 特殊詐欺等の犯罪手口が多様化している。 DV・ストーカー・児童虐待・高齢者虐待等個々複雑な事情がある相談の増加により、1回で解決しない相談が増加している。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関のうち、幅広い内容の相談を24時間体制(夜間・休日は当直対応)で受理している機関は警察のみであり、最終的に警察を頼って相談する県民が多い。 特殊詐欺等の犯罪手口が多様化し、県民の不安が高まっている。 DV・ストーカー・児童虐待・高齢者虐待等の増加により、同種事案への県民の意識・不安が高まっている。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 消費者センター、法テラス、女性相談センター等主要な他機関・団体の相談窓口の周知を図る。 多様な相談に対応するため、知見を有する職員の配置等相談体制の維持・継続が必要である。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策Ⅱ-1-4 治安対策の推進
-------	--------------------

1 事務事業の概要

担当課	島根県警察本部生活安全部少年女性対策課
-----	---------------------

名称	人身安全対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	DV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の被害者等の安全確保対策を強化するため、遠隔操作型防犯カメラ等を有効活用し、重大被害の未然防止を目指す。		うち一般財源	
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 増加するDV、ストーカー、声かけ・つきまとい等の事案に対し、マンパワーでの取組に加え、遠隔操作型防犯カメラ等の資機材を効果的に活用し、被害者等の安全確保対策の強化と安心感の向上を図る。 犯罪発生時には、防犯カメラ等の録画映像を犯罪の立証に生かす。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	DV、ストーカー、声かけ・つきまとい事案における重大被害の絶無	目標値				0.0	件
	式・定義	重大被害事案件数/事案件数	(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	%
2	指標名		目標値					
	式・定義		(取組目標値)					
			実績値					
			達成率	—	—	—	—	%

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

【DV、ストーカー、声かけ・つきまとい事案の認知状況（過去3年）】

OH28~H29 すべて増加
 DV：100→132（約32%増） ストーカー：64→74（約16%増） 声かけ・つきまとい：127→167（約31%増）
 OH29~H30 ※DV、ストーカーは急増、声かけ・つきまといは微増
 DV：132→217（約64%増） ストーカー：74→122（約65%増） 声かけ・つきまとい：167→189（約13%増）
 OH30.5末~R01.5末 ※ストーカー事案は増加、DV、声かけ・つきまといは微減
 DV：82→68（約17%減） ストーカー：31→41（約32%増） 声かけ・つきまとい：82→69（約16%減）

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部対処体制の強化 H31.3.20 生活安全部少年女性対策課人身安全対策室に警部1名増員、現場対処係を新設 警察署対処体制の強化 H31.3.20 事案件数の多い松江署・出雲署の生活安全課に人身安全係を新設 資機材の有効活用 マンパワーによる諸対策の推進に加え、遠隔操作型防犯カメラ等の有効活用により、重大被害の未然防止に努める。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 年々増加傾向にある人身安全関連事案への対応に人員が不足している。 1件あたりの被害者等の安全確保対策が長期間に及ぶことが多く、現場の負担が大きくなっている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 増加する事案に対し専門的に対応できる警察官が不足 被害者等が避難しない、できない又は加害者と同居を継続するなどの危険性の高い事案が多い。 被害者等の安全確保に有効な防犯カメラ等の資機材の整備が不十分
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 対処体制の強化 人員の更なる増員と各種資機材の導入 遠隔操作型防犯カメラ等の資機材の有効活用 遠隔操作型防犯カメラ等の有効活用により、被害者等の安全確保対策を強化する。